

34. 奈良県

1. 地域概要

対象地域	飛鳥・藤原地域（橿原市、桜井市、明日香村）			
申請主体	奈良県			
計画名	世界遺産登録を見据えた「飛鳥・藤原の宮都」におけるオーバーツーリズム未然防止対策			
観光客データ		平成31年	令和5年	令和6年
	入込観光客数(千人)	45,020	32,660	39,910
	- 国内※	18,770	14,000	16,230
	- 訪日外国人旅行者	3,500	不明	1,940
※飛鳥・藤原地域を含む県中部地域の入込観光客数				
地域の特徴・観光資源等	<ul style="list-style-type: none"> 『飛鳥・藤原』は、東アジアとの政治的・文化的交流によって中央集権体制に基づいた宮都が誕生し、日本国誕生の舞台となった地であり、古墳や宮殿跡など歴史・文化・自然に裏打ちされた観光資源が豊富 玄関口である近鉄大和八木駅（特急列車停車駅）周辺は、ホテル・飲食店等が集まっている 当該エリアは、令和8年世界遺産登録を目指しており、国内外からの観光客の増加が期待される 			
協議体制	協議の場			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の集まりの場や意見交換会等に参加するとともに個別協議を実施 			
	参加者			
	行政機関等	事業者		
	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県観光局 橿原市観光政策課 桜井市観光まちづくり課 明日香村明日香産業課 	<ul style="list-style-type: none"> JR西日本 近畿日本鉄道（株） 南都銀行 		
		DMO・観光協会		
		<ul style="list-style-type: none"> 橿原市観光協会 飛鳥観光協会 		

エリアマップ

藤原宮跡

橿原神宮

山田寺跡

キトラ古墳

石舞台古墳

2. 課題

	主な現状・問題点	影響を受けている主な対象
1.	<p>公共交通の混雑、道路渋滞・混雑、マナー問題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録をきっかけに、観光客の集中による公共交通の混雑、道路渋滞・混雑、駐車場待ち車列の発生、ゴミ問題、景観破壊といった観光公害の発生が予想される 歴史的風土を守るための「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（通称：明日香法）」により、明日香村全域で建築や造成等に一定の制限が課せられており、新たな観光産業への投資や駐車場の造成等が困難 	観光客・住民・事業者
2.	<p>観光資源の悪化、特定の時間帯への集中</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発から「明日香法」で守られてきたこの地域が有する歴史的・里山的な風土・景観・自然は、当該地域の魅力・価値であるが、観光客が一極に集中することにより、観光資源の悪化が予想される 春秋の観光シーズンの飲食施設において、30分程度の昼食待ち及び昼食難民が発生 	観光客・住民・事業者

① マナーを無視した路上駐車



写真撮影のために路上駐車が発生
ピーク時はずらっと車が並ぶ

② 住民生活への影響



私有地（農地）への侵入が
多々見られる

③ 景観の破壊



明日香法により守られてきた美しい自
然景観が破壊される懸念が発生

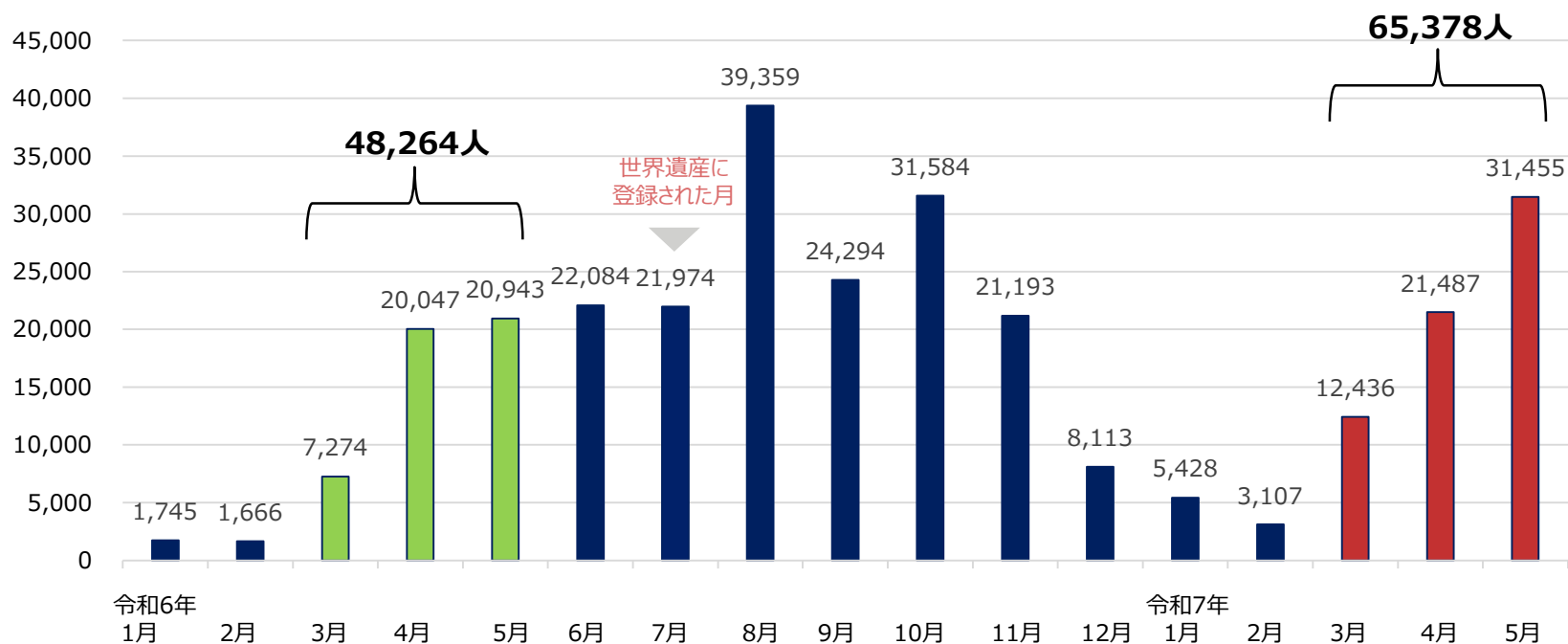
主な背景・要因

1. 世界遺産登録を契機とした観光客急増の恐れ

- 世界遺産登録を契機として、観光客が急増する恐れがある
- このため、観光客の集中による公共交通の混雑、道路渋滞・混雑、駐車場待ち車列の発生、ゴミ問題、景観破壊といった観光公害の発生が予想される

- 他エリアのユネスコ世界文化遺産登録前後の来場者数の比較（下図）を見ると、飛鳥・藤原エリアにおいても今後世界遺産に登録された場合同様の傾向がみられる可能性が高い
- 下図の例においては、令和6年7月の登録直後から来訪者数は増加しており、令和6年-7年の同月（3～5月）の比較において来場者数は135%増

来場者数（他世界遺産登録エリアの例）



検索条件

・滞在時間15分以上（通過交通等を除外し、一定の滞在行動があった来訪者のみを想定）

出典：株式会社データワイズ

4. 対策の概要

目指す姿	景観・自然・生活環境との調和・共生が図られた観光地
KGI	(指標) 観光振興に関する取組の賛同率 (多くの人に来てもらう観光振興に賛同)
	現状値 : 34% (令和6年) 目標値 : 40% (令和11年)

- 世界遺産というブランドに加えて、地域資源を最大限活用した持続可能な観光地としてのブランドを確立することで、観光客の過度な集中を抑制するための取組を推進する

■ 補助事業の実施概要

マナー違反行為の防止・抑制

① 景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成及び公共交通による来訪促進事業

【背景・課題】

- 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録をきっかけに、観光客の集中による公共交通の混雑、道路渋滞・混雑、駐車場待ち車列の発生、ゴミ問題、景観破壊といった観光公害の発生が予想される。
- また、歴史的風土を守るための「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（通称：明日香法）」により、明日香村全域で建築や造成等に一定の制限が課せられており、新たな観光産業への投資や駐車場の造成等が困難

【事業内容】

- 地域と協働し、飛鳥・藤原地域に来訪する観光客に対して、世界遺産エリアとしてのブランド価値と明日香法で厳しく守られてきた歴史的・里山的な景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成を促すことで、観光客による景観破壊・騒音・ゴミ問題等の観光公害を未然に抑制するとともに、公共交通等による来訪を促すことで自動車流入の抑制を図る。（啓発用ブランドブック作成、啓発サイト・SNS・動画等による情報発信）



① 飛鳥・藤原地域全域

② 主に明日香村

地域住民と協働した観光振興

② 電動モビリティ等を活用した周辺地域からの来訪促進及び域内周遊促進事業

【背景・課題】

- ①により公共交通等による来訪を促すため、域内の周遊促進が必要となる。また、春秋の観光シーズンの飲食施設において、30分程度の昼食待ち及び昼食難民が発生している

【事業内容】

- 周辺地域から主要観光スポットまでの自動車流入の抑制及び中心部の飲食店混雑解消のため、電動モビリティ等での域内周遊を促進（周辺地域の駐車場、主要観光案内所等にレンタル電動モビリティ等を配置）

KGI：観光振興に関する取組の賛同率 (多くの人に来てもらう観光振興に賛同)

測定手法：むらづくりに向けた村民アンケート

・現状値：34% (令和7年度)

・目標値：40% (令和10年度)

①景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成及び公共交通による来訪促進事業

・世界遺産登録を契機とした道路等の更なる混雑発生の懸念
・マナー違反の発生

・主要観光スポットまでの自動車流入の抑制
・公共交通による来訪促進
・エリア内でのマナー啓発

凡例：★目的地 ■宿泊施設 ●飲食・お土産



世界遺産登録を目指す藤原宮跡（橿原市）、山田寺跡（桜井市）、石舞台古墳（明日香村）等、19の構成資産を含む

②電動モビリティ等を活用した周辺地域からの来訪促進及び地域内周遊促進事業

・特定時期／時間における飲食店の混雑

・主要観光スポットまでの自動車流入の抑制
・中心部の飲食店混雑解消

5-①. 主な取組（詳細）

マナー違反行為の防止・抑制

補助事業①	景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成及び公共交通による来訪促進事業		
事業目的	観光客のマナー向上に関する意識醸成、公共交通による来訪促進		
実施主体	奈良県	実施期間	令和7年7月～令和8年2月

【背景・課題】

- ・ 旅マエにおける観光公害の未然防止に資する意識醸成として、ウェブサイト・SNS・動画等によるアプローチが効果的（広告配信等も予定）
- ・ 旅ナカに観光客への訴求を図るには、観光客が直接手に取って閲覧できるブランドブック等紙媒体が効果的（主要観光スポット等への配架、旅マエ対応として旅行会社等へも配布）
- ・ 看板等での注意喚起も考えられるが、景観を阻害するおそれがある

【事業内容】

- ・ 飛鳥・藤原地域に来訪する観光客に対して、世界遺産エリアとしてのブランド価値と明日香法で厳しく守られてきた歴史的・里山的な景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成を促すことで、観光客による景観破壊・騒音・ゴミ問題等の観光公害を未然に抑制するとともに、公共交通等による来訪を促すことで自動車流入の抑制を図る（啓発用ブランドブック作成、啓発サイト・SNS・動画等による情報発信）

【推進ポイント】

- ・ 観光客に対し旅マエに訴求するウェブサイト・SNS・動画等については、完成後、対象市場向けに広告配信を実施
- ・ ブランドブック、ウェブサイト・SNS・動画等による啓発・情報発信を行うにあたり、自動車での来訪ではなく、公共交通での来訪を促す情報発信も実施



飛鳥の棚田



甘樫丘からの景色

5-①. 成果及び今後に向けて

補助事業①

景観・自然・生活環境等との調和・共生に関する意識醸成及び公共交通による来訪促進事業

令和7年度事業の目標（KPI）

指標名 啓発サイト等アクセス数

令和7年度に掲げた目標値

- 20,000PV

事業の成果/目標の検証結果

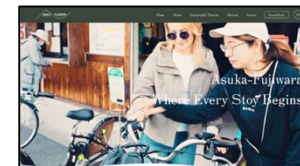
- 32,497PV（令和8年1月下旬～2月中旬）

成果の詳細

- 景観・自然・生活環境との調和・共生を前提とした観光行動を促すため、ブランドブック、WEBサイト、動画を制作
- SNS等も活用し、啓発コンテンツの情報発信を実施
- モニターツアー及びアンケートを実施し、啓発内容の伝わり方を確認するとともに、アンケート結果等を通じて改善点や令和8年度以降の取組に資する知見を把握



ブランドブック（表裏）

YouTube掲載
（計4本）WEBサイト
（トップページ）

令和7年度事業を踏まえた継続課題

1 公共交通利用率の向上

- 公共交通利用率は一定の成果が見られたものの、更なる向上に向けた継続的な利用促進が必要

2 情報発信の強化

- 一般観光客に対する公共交通利用の利便性・魅力の情報提供や導線設計の強化が必要

3 継続的な活動の実施

- マナー啓発と公共交通利用促進を一体的に進め、持続可能な観光行動として定着させることが課題

令和8年度以降の方針

1 作成した制作物の活用・発信

- ブランドブック・WEB・動画等の継続的な活用・発信と、現地での掲出や案内等と連動した啓発の展開

2 啓発ツール以外の活動の検討

- モニターツアーやアンケート等による効果検証を踏まえた、持続可能な観光行動に対する取組の高度化

5-②. 主な取組（詳細）

受入環境の整備・増強

補助事業①	電動モビリティ等を活用した周辺地域からの来訪促進及び域内周遊促進事業		
事業目的	公共交通の混雑、道路渋滞・混雑の未然防止		
実施主体	奈良県	実施期間	令和7年7月～令和8年2月

【背景・課題】

- 主要観光エリアとなる明日香村は、いわゆる「明日香法」による規制で駐車場の造成が困難なため、域内での周遊・域外からの来訪の手段として、自動車ではなくレンタル電動モビリティ等での周遊・来訪を促進することが効果的
- 近隣エリアからの周遊バスの増便については、運転手不足等の影響で交通事業者による対応が困難
- 交通規制の実施は観光客の抑制に繋がり、地域経済への裨益性が損なわれる

【事業内容】

- 周辺地域から主要観光スポットまでの自動車流入の抑制及び中心部の飲食店混雑解消のため、電動モビリティ等での域内周遊を促進（周辺地域の駐車場、主要観光案内所等にレンタル電動モビリティ等を配置）
- 春秋以外の観光需要創出を図るため、主要観光スポット内での体験コンテンツとして、電動モビリティ等での周遊を促進

【推進ポイント】

- レンタル電動モビリティの利用者数、駐車場の混雑状況等を踏まえた効果検証を実施
- 関係者間ヒアリング等において情報共有し、最終的には、事業者による実装に向けた合意形成を目指す



シェアサイクル



EVモビリティ

5-②. 成果及び今後に向けて

補助事業②

電動モビリティ等を活用した周辺地域からの来訪促進及び域内周遊促進事業

令和7年度事業の目標（KPI）

指標名 レンタル電動モビリティ等利用回数

令和7年度に掲げた目標値

- ・ 年度内（令和7年11月1日～令和8年1月31日） 50回

事業の成果/目標の検証結果

- ・ 年度内（令和7年11月1日～令和8年1月31日）：98回
※EVトゥクトゥク 64回、glafit 34回

成果の詳細

- ・ 新型の電動モビリティ（glafit）を導入し、来訪者に対する新たな移動手段を提示したことで、観光地における移動の選択肢を拡充
- ・ 自家用車利用の抑制や混雑緩和に一定程度寄与し、公共交通と組み合わせた周遊の可能性を創出
- ・ 実証運用を通じて、観光地内の短距離移動や周遊行動における有効性を確認

電動モビリティ（glafit）

- ・ 電動バイク
- ・ 免許不要（16歳以上）
- ・ 航続可能距離 約40km
- ・ 歩道モード/車道モード



広報用
チラシ

令和7年度事業を踏まえた継続課題

1 モビリティの認知向上

- ・ 利用回数は一定の成果が見られたものの、広範な利用者への定着には至らず、認知向上や利用導線の工夫が必要

2 安全面の確保

- ・ 雨天時や繁忙期における安全面、運用面での課題を確認

3 利用客への利用ルールの周知

- ・ 貸出方法や利用ルール等について、より分かりやすい情報提供が必要

令和8年度以降の方針

1 広報強化による利用促進

- ・ 公共交通との接続性向上や情報発信の強化により、電動モビリティの利用促進を図るとともに、運用方法や案内表示等の改善を実施

2 持続的な運営に向けた検討

- ・ 観光地内移動の選択肢の一つとして、実証結果や利用者の声を踏まえ、持続的な活用に向けた検討を継続

6. その他

近鉄奈良駅周辺における奈良公園来訪者に向けたアプローチ 【持続可能な観光の推進・普及啓発に向けた調査事業】

実証事業内容

活用したビクトグラム



実施エリア：奈良公園玄関口/近鉄奈良駅

観光客が目的地である奈良公園に到着する直前のタイミングでマナーを伝えることが重要。具体的には、利用者数が多い近鉄奈良駅を重点的な啓発ポイントとして各施策を実施。

視覚と聴覚の両面に訴えかける手法

- **大型看板の設置**：近鉄奈良駅前広場に視覚的に訴える看板を設置。
- **デジタルサイネージ（事業外）**：鹿との接触に関する動画コンテンツを近鉄奈良駅で表示。
- **音声アナウンス**：近鉄奈良駅構内でマナー遵守を呼びかけるアナウンスを実施。



▲近鉄奈良駅前の行基広場に、国の天然記念物「奈良のシカ」に接する際のマナーを啓発する大型看板を設置。
インバウンドに分かりやすいようにと、英語や中国語で大きく表記している。

▼近鉄奈良駅構内におけるシカマナー啓発アナウンス

奈良県からのお知らせです。
奈良公園のシカは、野生の動物です。古くから神鹿として保護され、国の天然記念物にも指定されています。シカに直接触れると、驚かせて思わぬ事故につながったり、感染症を罹患するおそれもあるため、ご遠慮ください。また、鹿せんべい以外のエサやりも禁止されております。皆様とシカが奈良公園で安心して快適な時間を過ごせるよう、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

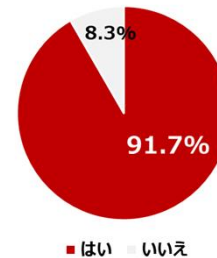
※上記内容を日本語、英語、中国語により、約10分間に1回の頻度で自動音声アナウンス実施

事業効果/アンケート結果

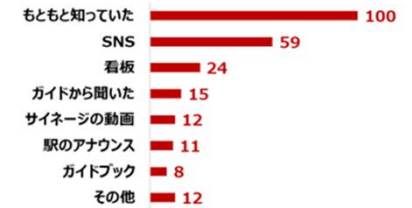
● 調査の結果、鹿への接し方やポイ捨て禁止といった**基本的なマナーについて、旅行者の90%以上が事前に「知っていた」と回答**。観光マナーの情報源としては、「もともと知っていた」という回答が最も多く、**次いで「SNS」が有力な情報源となっており、旅行前のデジタル媒体による情報接触が認知形成に大きく寄与している。**

● 今回の実証事業で設置された**大型看板、駅構内アナウンス、デジタルサイネージを通じて、回答者の約3割がマナーを新たに認知した**という結果が得られた。

鹿をむやみに触ってはいけないことを知っていましたか？



どこで知りましたか。（複数選択可）



調査概要

調査目的：観光客に対する観光マナー理解度調査
調査期間：2026年2月5日～7日
調査方法：近鉄奈良駅前行基広場旅先クイズ会を活用し対面調査
回答者数：220人

■実施体制

近畿運輸局、奈良県、奈良市、奈良の鹿愛護会、鹿サポーターズクラブ、近畿日本鉄道

■スケジュール

2025年7月下旬～：近畿日本鉄道との協議
その他関係者との協議・合意形成を8月中旬までに完了
2025年10月中旬：実施に向けたコンテンツの形式確定、実施時期・期間の決定
2025年11月中旬～：実証事業実施
2025年11月下旬：各種コンテンツの設置期間

4. 対策の概要

- 奈良県全域でのオーバーツーリズム対策として、「奈良公園エリア」「山の辺の道エリア」の二つのエリアにおいて、計7つの事業を実施する
- 「奈良公園エリア」では、既に混雑集中による課題が発生していることから、人流の可視化や誘導員配置等、時間的・空間的分散施策を実施
- 「山の辺の道エリア」はブランディング、モデルルート造成、二次交通整備等を行い、次なる観光客受け入れ地として課題の未然防止に取り組む



観光客の分散・平準化

取組み

- ①奈良公園エリアおよびその周辺の人流・混雑の可視化
- ②誘導員配置による人の流れのコントロール
- ③奈良公園に集中する観光客の周辺観光地への分散

内容

- 混雑している奈良公園の人流を可視化するため、センサーを設置。サイネージやweb等を通じて混雑状況をリアルタイム配信することで、人流を分散・平準化
- 住民生活道路へ観光客が流入しないようガイドを配置、直接誘導
- 奈良県内広域の周遊促進のため、インフルエンサーによるファミトリップとSNS発信、奈良公園エリアにおいて個別ガイドを実施

受入環境の整備・増強

取組み

- ④奈良公園エリアへのスマートごみ箱の設置

目的

- 鹿の保護の観点から、これまでごみ箱を設置していなかったが、近年ごみのポイ捨てや周辺店舗のごみが増加しており、スマートごみ箱設置により軽減を図る

取組み

- ⑤山の辺の道エリアを周遊・滞在型観光地とする環境整備
- ⑥山の辺の道エリアの二次交通整備

目的

- 奈良公園区域から山の辺の道エリアへ観光客を誘導する仕組みと受入環境整備が課題であるため、ブランディングや周遊ルートの造成、マップの作成を実施する
- 山の辺の道のルート内に、宿泊・飲食施設等が不足しており、宿泊先として利便性が低いことから、シェアサイクル設置やシャトルバス実証運行により周遊・滞在促進に向けた効果を図る

地域住民と協業した観光振興

取組み

- ⑦地域活動参加型ツーリズムの実施

目的

- 景観保全の担い手不足課題を解決するため、地域住民と協働する地域活動参加型ツーリズムを実施し、観光起点で関係人口を創出する

5-①. 主な取組み（詳細）

課題

山の辺の道エリアの受け入れ環境整備が不十分

取組み

受け入れ環境整備および地域活動参加型ツーリズムの実施

- ・ 実施期間：令和6年9月～令和7年2月
- ・ 実施主体：奈良県

事業内容

①：山の辺の道エリアを周遊・滞在型観光地とする環境整備

- ・ 周遊・滞在型観光地「山の辺」のエリア設定、周遊ルート造成及びデジタルマップ作成
- ・ 周遊・滞在型観光地「山の辺」のブランディング、ブランドブック作成及びプロモーション

②：山の辺の道エリアの二次交通整備

- ・ 山の辺の道エリアにおける二次交通（シェアサイクル及びシャトルバス）実証実験
- ・ 山の辺の道エリアに適した二次交通ビジョン作成

③：地域活動参加型ツーリズム

- ・ 地域住民等と協業した山の辺の道エリアの史跡や街道、耕作放棄地等の景観保全や農業の活動体験を観光コンテンツとする地域活動参加型ツアーの造成・実施

【背景・目的】

- ・ 観光客の集中する奈良公園エリアから山の辺の道エリアへ観光客を誘導するため、ブランディングや周遊ルートの造成、マップの作成を実施する
- ・ 山の辺の道のルート内に、宿泊・飲食施設等が不足しており、宿泊先として利便性が低いことから、シェアサイクル設置やシャトルバス実証運行により周遊・滞在促進に向けた効果を図る



5-①. 成果及び今後に向けて

令和6年度事業の目標

- 「奈良公園エリア」から「山の辺の道エリア」へ観光客を分散するため、山の辺の道エリアのブランディングや二次交通を整備することで、**山の辺の道エリアへ観光客を誘導する**
- 地域住民と協業した観光振興として、地域活動参加型ツーリズムのニーズを探る**実証実験を実施し、施策の有効性を検証する**

事業の成果／目標の検証結果

- ブランディングや二次交通を整備により、山の辺の道エリア全体の訪問者が増加**
 - ▶ 訪問者数：**25,856人（前年同期比118%）**（令和7年1月）
 - ①**環境整備**：全7つの周遊ルート及びマップの作成
 - ②**二次交通整備**：シャトルバスの利用人数：延べ112名54組
 - ③**地域活動参加型ツーリズム**：参加者27人

成果詳細（①：山の辺の道エリアを周遊・滞在型観光地とする環境整備）

事業概要

山の辺の道は1本のルートからなる古道とのイメージが強く、既存のマップも単一ルートのみ案内となっており、周遊エリアとしての面的整備ができていない

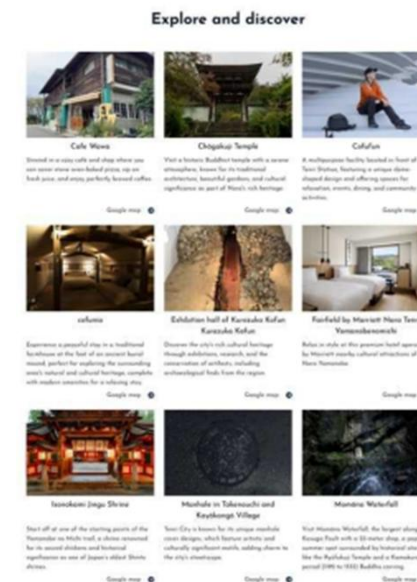
そこで本事業では、山の辺の道エリアの周遊ルート及びデジタルマップを作成した

当該ルートはGoogleMap、特設HPで公開中

全7種類のルートを造成

- Mt.Ryuo Trail
- Yamanobe no Michi-Tenri Trail
- Yamanobe no Michi-Sakurai Trail
- Tenri City Stroll
- Hasedera Temple Trail
- National Treasure Route
- Foodies in Sakurai

事業成果



作成したデジタルマップの例（Yamanobe no Michi-Tenri Trail）

ブランディング戦略の一環として、YouTubeを活用したプッシュ型マーケティングを実践。地域関係者からは、ブランディングを通じて自地域の魅力を再発見できたとの声が届いており、シビックプライドの醸成にも寄与した。

5-①. 成果及び今後に向けて

成果詳細（②山の辺の道エリアの二次交通整備）

シャトルバス運行

山の辺の道ルート上から、エリア内宿泊施設にアクセスできる手段として、シャトルバスの実証運行及びアンケート調査を実施した

バスの運行ルート：奈良健康ランドから天理駅を経由し天理市トレイルセンター
 便数：1日6便（3往復）
 期間：12月2日～12月21日
 料金：無料

令和6年度 山の辺の道を軸とする 二次交通の実証実験のための シャトルバスを 運行します

運行期間 12/2～21

運賃 無料

運行ルート：奈良健康ランド → 天理駅 → 天理市トレイルセンター

時刻表

奈良健康ランド → 天理駅	天理駅 → 天理市トレイルセンター
9:30	9:45
11:30	11:45
15:30	15:45
天理市トレイルセンター → 天理駅	天理駅 → 奈良健康ランド
10:25	10:45
14:25	14:45
16:25	16:45

www.city.tamari.nara.jp/shuttle 問い合わせ先 観光課 074-421-4385



奈良健康ランド



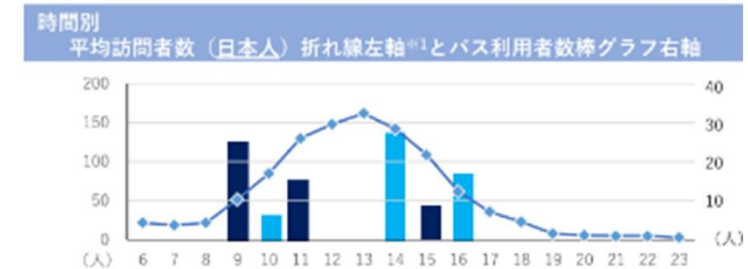
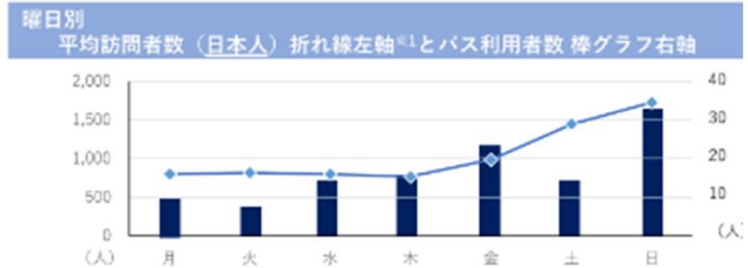
天理市トレイルセンター



天理駅

結果

延べ112名54組の利用があった
 曜日別、時間帯別の利用者数は以下の通り



バスの運行料金についてのアンケートでは、「200円であれば乗車賃を支払う」という意見が最も多かった

金額	単位：人
100円	14
150円	2
200円	21
250円	6
300円	6
有料であれば利用しない	5
合計	54

5-①. 成果及び今後に向けて

成果詳細（③：地域活動参加型ツーリズム）

地域活動参加型ツアー

地域の住民等が山の辺で行っている営みを観光コンテンツとして提供する、「地域活動参加型ツーリズム」の実証実験を行い、観光を活用した地域づくりと関係人口の創出につながる仕組みを構築する

ツアーA（日帰り）

ツアー名：「山の辺の道ファンクラブと触れ合う」

実施回数：2回

参加者：計12名

参加費：2,500円

募集方法：SNS（Facebook）

ツアーB（日帰り）

ツアー名：「東乗鞍古墳が語る古代の物語」

実施回数：1回

参加者：計8名

参加費：2,000円

募集方法：SNS（Facebook）

ツアーC（宿泊）

ツアー名：「日本最古の道・山の辺の道を地元ガイドと歩く」

実施回数：1回

参加者：計7名

参加費：10,000円

募集方法：SNS（Facebook）

結果

合計27名が本実証実験に参加し、**需要（参加者）・供給（地域）双方のニーズを確認**できた。需給をつなぐ民間事業者の採算性確保といった課題はあるものの、**持続可能な景観保全の仕組みとできる見込み**

【参加費について】

アンケート調査の結果、全てのツアーにおいて、モニター価格より参加者の回答価格が上回っており、**参加費については値上げの余地**がある

	モニター価格(円)	平均参加者回答価格(円)
ツアーA	2,500	3,900
ツアーB	2,000	5,250
ツアーC	10,000	14,428

【ツアーの様子】



5-①. 成果及び今後に向けて

令和6年度取り組みから見えてきた課題

1 山の辺の道エリアの認知度向上

- ・ 本事業ではデジタルマップやブランドブックの作成を行ったが、奈良公園エリア等と比較すると、認知率が低いのが実情
- ・ 引き続き、「山の辺の道エリア」のブランディングに力を入れていく必要がある

2 シャトルバスの黒字化

- ・ アンケート調査結果から乗車運賃を200円として国土交通省の基準運賃をもとに収支を試算すると、1日あたり200人以上の利用が必要であることが判明
- ・ 現時点では黒字化は非常に困難

3 地域活動参加型ツーリズムの収益化

- ・ 満足度が高いコンテンツを提供できたが、今後民間企業が企画・運営した際に民間企業に収益が残るかが課題
- ・ また季節によってはツアーに見合った地域活動がない可能性もある
- ・ 今回の事業では参加者を20人として募集したが、満員となった場合は参加者を管理しきれない可能性がある。運営側の受け入れキャパシティを再検討する必要がある

令和7年度以降に取り組むべきと考えること

1 「山の辺の道エリア」のブランディングの継続実施

- ・ 次年度は奈良県のプロモーション予算を活用し、ブランディングを継続していく
- ・ YouTube等のSNSを活用した広報活動を実施し、山の辺の道エリアへの誘客数を増やす

2 国内旅行代理店に対する営業を強化

- ・ 「山の辺の道エリア」にフォーカスしたツアーを造成してもらえよう、国内旅行会社に働きかける

3 宿泊事業者が持つバスの活用

- ・ アンケート結果から、利用者ニーズは確認できたため、無償運送規制緩和を活用した宿泊事業者による地域共同でのバス運行の実現を模索していく

4 収益化に向けたコンテンツ及びツアーの拡充

- ・ コンテンツ化する地域活動を再検討し、収益化を目指す
- ・ ツアーを通じてどのような学びを提供することができるのか、という視点で、ツアー内容をブラッシュアップする

現状について

- ・ 令和7年度は、地域一体型として事業を実施。